

# 個人事業における 事業承継について

息子へ建設業許可を承継したい場合、  
まずは許可要件を満たすための準備が必要です。  
その一つとして、「経營業務管理責任者(経管)」の  
要件をクリアできるように下準備を進めましょう。



## 建設業許可におけるポイント

建設業許可の要件の一つに「経營業務管理責任者」があります。  
この要件では、**建設業に関する経営経験が5年以上**必要とされています。

通常は以下のような方が該当します



個人事業主本人



法人の役員

しかし、  
「支配人」としての  
経験も認められる  
点が大きな  
ポイントです。✔



## 支配人登記とは？

支配人とは、事業主に代わって営業に関する一切の  
裁判上・裁判外の行為を行う権限を持つ人を指します。

簡単に言えば、  
「その事業のほぼすべての業務を  
任せられる責任者」です。



この支配人制度は、会社だけでなく  
個人事業主でも利用することが可能です。



## まとめ

① 支配人として登記を行う



② 建設業における実務・  
経営経験を5年間積む



③ 「経營業務管理責任者」の  
要件を満たすことが可能に!



ご不明な点や詳しく知りたい方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

